県内のパートナーシップ・ファミリーシップ制度の構成

項目	彦根市	米原市	近江八幡市	甲賀市(案)
導入年月日	R3. 10. 1	R5. 4. 1	R5. 7. 1	R6.6(予定)
根拠規定	要綱	要綱	要綱	要綱
対象者の範囲	パートナーシップ	パートナーシップ・ ファミリーシップ	パートナーシップ	パートナーシップ・ ファミリーシップ
性別要件	一方または双方が性的 マイノリティ	一方または双方が性的 マイノリティ	一方または双方が性的 マイノリティ	一方または双方が性的 マイノリティ
事実婚	含まない	含まない	含まない	含まない
住所要件	ー方または双方が現に 市内在住	一方または双方が市内 在住で転入予定者(3 月以内)含む	双方または一方が市内 在住で転入予定者含む	双方または一方が市内 在住で転入予定者 (3 月以内) 含む
近親者等		配偶者(事実婚含む) がある方や近親者とは 手続き不可	配偶者(事実婚含む) がある方や近親者とは 手続き不可	配偶者(事実婚含む) がある方や近親者とは 手続き不可
年齢要件	成年	成年 (パートナーシップのみ)	成年	成年 (パートナーシップのみ)
通称名	使用可	使用可	使用可	使用可
(公的サービス)				
り災証明の申請 (火災以外)	0		0	0
住民票の続柄を縁故 者に変更		0		0
犯罪被害者遺族見舞 金の受取り	0	0	0	0
入院時の各種届出書 類の申請(市内病 院)			0	0
市営住宅の入居	0	0	0	0